

平成27年5月21日(木) 13:30～

部会長挨拶

1. 専門部規約、役員について

2. 第55回香川県高等学校総合体育大会について

- ・競技日程は大会要項通りで、体育館の開館は全期間8:00の予定。
- ・個人戦のベンチコーチはシングルス準々決勝から、ダブルス準決勝から行える。
- ・タイムアウト制は学校対抗決勝、シングルス準々決勝から、ダブルス準決勝から採用する。
- ・学校対抗の準々決勝・準決勝の審判は当該校以外が行うようにする。
- ・中讃地区の学校で初日の準備。
- ・朝の練習は、1・2日目は分けて時間を指定。1日目は時間が多少前後する。(別紙時間割)
- ・サブアリーナを1・2日目は練習会場にする。メインも試合終了後に時間があれば練習可にする。
- ・2日目のダブルスの最初の試合はコートを記入しておく。コールは行わない。
- ・ゴミの処理、貴重品やシューズの管理は各チームで。(ベスト4の学校で清掃)
- ・選手、応援生徒等のマナーの指導をお願いします。乗車マナーも。
- ・禁煙大会に協力してください。5月31日は世界禁煙デー。
- ・昨年度の優勝杯を返還。(尽誠・高中央)
- ・選手宣誓 尽誠男子

3. 平成27年度四国高等学校卓球選手権大会について

期 日：平成27年6月19日(金)～21日(日) 開会式は19日(金) 17:00～

会 場：高知県立県民体育館

代 表 枠：男女各々 団体4、複8、単16

試合形式：団体戦 予選リーグ、決勝トーナメント法

個人戦 トーナメント法

使 用 球：白色プラスチックボール(40mm) ニッタク・タマス・TSPを準備する

審 判：相互審判及び敗者審判制とするが、準決勝からは開催県が担当する。

参 加 料：学校対抗 15,000円 個人1人 1,600円

高体連から参加料の補助が出るので領収書を保管しておいてください。申請は各学校で。

宿 泊 費：7,884円(1泊2食 消費税込) 弁当注文は700円(税込み)を別途支払う。

・個人戦のアドバイザーは校長の認める指導者及び選手のみとする。(男女の別は問わない。)

・香川県選手一覧はすぐに開催県に送るので、学校対抗のエントリーは決めておいてください。

4. 全国高体連よりの報告・連絡事項

(1)全国高等学校卓球選手権大会

27年度 滋賀県 大津市

期 日：平成27年8月9日(日)～14日(金)

会 場：滋賀県立体育館

卓球台：ブルー 使用球：白色プラスチックボール(40mm)

代表枠：男女各々 団体1、複2、単4

参加料：学校対抗 40,000円 個人戦 1人4,000円

県高体連から参加料の補助はありません。

宿泊費：14,000～6,000円(1泊夕・朝食 税別) 弁当800円(税別)

公開抽選：学校対抗の部 8月8日(土) 16:00～ 滋賀県立体育館

28年度 岡山

29年度 郡山

30年度 愛知

(2)全国高等学校選抜卓球大会

- 27年度 福島県郡山市 (3/25~28)
四国ブロックより出場枠は男4女3
個人戦シングルス2部は各県男女各1名
- 28年度 大阪府
29年度 福井県
30年度 福岡県

(3)国民体育大会

- 期日：平成27年9月26日(土)~30日(水)
会場：和歌山県白浜町
出場枠：ブロックから少年男子は3県、少年女子は1県
- 28年度 岩手県奥州市
29年度 愛媛県宇和島市
30年度 福井県敦賀市

5. 日本卓球協会及び香川県卓球協会より

- ・公認審判員資格取得及び更新講習会について 7/12(日) 城乾コミュニティーセンター
- ・上級審判員試験及びレフェリー・上級更新講習 7/5(日) 愛媛県松山市コミュニティーセンター
- ・ルールの変更について
- ・ボールと同色のユニホームについて 9/1から使用できない

6. 今年度日本卓球協会登録について

(1)団体登録

- ・1チーム 4,500円(男女別)
- ・個人分担金 1人 1,500円(×監督及び部員数)
監督も登録が必要です。ベンチに入る可能性のある指導者は、必ず登録して下さい。
試合に出る方は別に選手登録をして下さい。

(2)個人登録(団体戦に出ないチーム)

- ・1人 2,000円

(3)登録方法

本日の会議終了後に登録料を受け付けます。ゼッケン・監督章を渡しますので余った場合は総体時に返却してください。登録料は6月6日(土)にも受け付けます。
選手50円、監督100円の「震災復興支援金」協力をお願いします。

7. 高体連卓球専門部会計報告

8. 総体個人戦のシード・抽選

組み合わせは香川県高体連のHPにアップします。

9. その他

(1)夏季強化大会の実施について

8月25日(火) 坂出市立体育館
県総体のベスト8の学校をシードし、ベスト8までの順位を決定する。この順位が新人大会のシード順位となる。

(2)西日本高校オープン新人卓球研修会

8/19(水)~21(金) 学校対抗、ベスト8程度のチーム。要項は香川県高体連のHPにアップ済み。

(3)平成27年度全国教職員卓球選手権大会

8/5(水)~7(金) 愛知県豊田市 スカイホール豊田
申し込みは5/29(金)までに塩見までお願いします。

(4)国体選考会について

二次選考会のリーグ戦の結果、1・2位の選手については選手に決定する。3番目の選手については四国ブロック予選突破を考えて、四国大会等の戦績を考慮して常任理事会で決定する。但し、変更する相手は4～8位の選手とし、ブロック予選のない場合は、原則として変更しない。中学3年生も参加できる。

(5)県大会、四国、全国大会のユニホームについて

公認のものを着用すること。学校対抗の部及びダブルスのペアはユニホームを統一すること。

(6)大会運営について

- ・各種大会の参加申し込みは推薦順に書くこと。(データは春季強化大会、総体、国体選考会、夏季強化大会、全日本ジュニア予選、新人大会、選抜個人予選、強化大会についてはメールで送信)締め切り期日を守る。総体は選手一覧も添付する。
- ・ボール選択について 本部ではTSPを準備する。他のメーカーを使用したい場合は持参する。
- ・学校対抗の審判員1名を認める。ただし、ベンチでの応援はできない。
- ・県内大会の個人戦のアドバイザーは認めない。(総体は別途アドバイザー規定)
- ・県内大会の個人戦の審判について
敗者がそのコートの次の試合の審判をし(敗者審判)、試合結果については勝者が結果をただちに本部席へ報告する。ルールの周知。
- ・個人戦で棄権がある場合は、顧問より審判長に申し出る。生徒からは受け付けない。
- ・団体戦の棄権及び選手変更は校長印の入った届けが必要。
- ・丸亀市民体育館、坂出市立体育館での個人戦のコールについて
時間短縮のため、待機場所を定め、予め呼び出すことがある。
- ・強化大会学校対抗の部3人での出場を認める。(記録は除く。シードには関われない)
- ・フロア内でのビデオ撮影禁止、競技領域内の自分の荷物の整理
- ・マナー 日本卓球協会HP

(7)四国・全国大会参加者宿泊について

(8)連絡網について 緊急時の対応

(9)県高体連からの強化費について 総体と新人大会の優勝チーム

(10)新人大会は27年度も参加料無料

(11)岡山強化練習会 6月13日(土) 新人大会ベスト4に案内。総体ベスト4も可能。

10. 検討事項

(1)強化大会のあり方

第2回顧問会で検討する

ボールのメーカー他社も準備してもらいたい

シード方法が一般の方にもわかるように考えてもらいたい

平成27年度 総体 練習時間割

6月6日(土)

開会式が終わってからサブはフリーで練習会場

1回目	8:15~8:30	農 経	飯 山	坂 出	坂出一	坂出工	丸 亀	丸城西	藤 井	多度津	善 一	尽 誠	琴 平	高 瀬	笠 田
2回目	8:30~8:45	高松商	高 松	高松一	高桜井	高松南	香中央	英 明	高工芸	香誠陵	高松西	観 一	観中央		
3回目	8:45~9:00	小豆島	土 庄	三本松	津 田	石 田	志 度	三 木	高松北	高松東	高中央	三豊工	聾	高専高	高専詫

サブも同じ時間で

初日の練習時間は準備が出来る時間により多少前後します

6月7日(日)

9:15からサブはフリーで練習会場

1回目	8:10~8:25	香誠陵	農 経	飯 山	坂 出	坂出一	坂出工	丸 亀	丸城西	藤 井	多度津	善 一	尽 誠	琴 平	高 瀬	笠 田
2回目	8:25~8:40	高 松	高松一	高桜井	高松南	香中央	英 明	高工芸	高松西	観 一	観中央	三豊工				
3回目	8:40~8:55	小豆島	土 庄	三本松	津 田	石 田	志 度	三 木	高松北	高松東	高中央	高松商	大手高	聾	高専高	高専詫

サブも同じ時間で

6月8日(月)

サブはなし

8:10~8:55

フリー

香川県高等学校体育連盟卓球専門部の役員及び業務分担（案）

平成27年度役員一覧表

No.	役 職	氏 名	学 校 名	業 務 主 任
1	会 長	金 崎 正 久	尽 誠 学 園 高 校	総括（協会会長）
2	副 会 長	野 崎 保 夫	中 部 養 護 学 校	総括（協会理事長）
3	委 員 長	塩 見 卓 生	善 通 寺 第 一 高 校	総括
4	副 委 員 長	近 藤 博 樹	農 経 高 校	総務
5	副 委 員 長	真 鍋 卓 二	笠 田 高 校	総務
6	理 事	正 見 隆	多 度 津 高 校	総務（協会会計）
7	理 事	渡 辺 恵 津 子	観 音 寺 中 央 高 校	会計
8	理 事	中 山 義 秀	高 松 中 央 高 校	強化
9	理 事	山 下 達 雄	高 松 東 高 校	筆耕
10	理 事	片 岡 雅 浩	高 松 北 高 校	審判
11	理 事	大 野 真 次	高 松 商 業 高 校	進行
12	理 事	香 西 亮	高 松 商 業 高 校	会場
13	理 事	土 居 浩 一	高 松 工 芸 高 校	組合せ
14	理 事	岡 田 直 樹	坂 出 高 校	情報・記録 HP
15	理 事	辻 憲 一 朗	多 度 津 高 校	総務・登録
16	理 事	河 西 弘 誠	尽 誠 学 園 高 校	全国分析
17	理 事	栗 崇 仁	高 松 商 業 高 校	記録
18	理 事	荒 井 裕 子	丸 亀 高 校	表彰
19	理 事	星 野 尾 拓 也	高 松 工 芸 高 校	庶務

主任は業務の責任をもつ

業務分担一覧

- 1 総務 ————— ◎辻, 渡辺, 片岡, 塩見
 - ・大会要項, 申込書等の作成 ————— 塩見
 - ・申請等大会の事前準備 ————— 塩見
 - ・登録 ————— 辻, 渡辺, 塩見
 - ・全国大会, 四国大会の申し込み ————— 塩見, 片岡
 - ・定通総体 ————— 片岡, 塩見

- 2 大会運営 ————— ◎塩見, 他理事全員
 - ・大会用具の準備, 保管 ————— 塩見
 - ・受付, 進行割り当て ————— 大野, 河西
 - ・会場設営, 片付け指揮 ————— 香西, 栗, 星野尾
 - ・審判員の指導, 確保 ————— 片岡, 大野, (野崎)
 - ・開・閉会式, 表彰 ————— 荒井, 中山, 香西
 - ・記録, 報道 ————— 栗, 岡田, (山下)
 - ・食事, 湯茶 ————— 渡辺, 星野尾, 塩見

- 3 組み合わせ ————— ◎土居, 片岡, 香西, 辻, 河西, 岡田, 中山, 大野, 塩見
 - ・シート資料の作成 ————— 土居, 片岡, 塩見
 - ・トーナメント表の作成 ————— 岡田, 塩見
 - ・参加選手一覧の作成 ————— 塩見

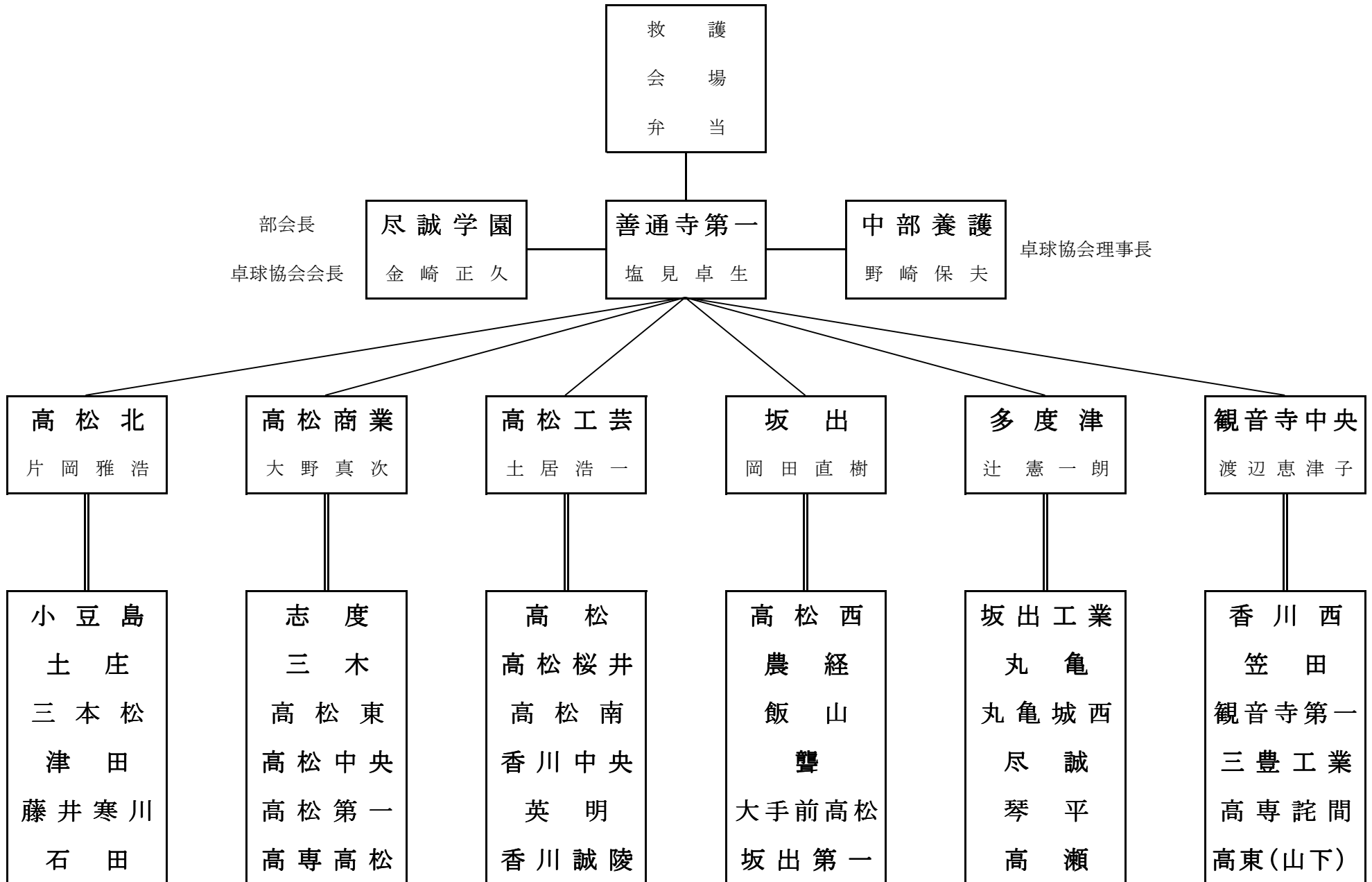
- 4 会計 ————— ◎渡辺, 正見
 - ・参加料, 補助金の出納管理 ————— 渡辺, 正見, 塩見
 - ・会計報告 ————— 渡辺, 正見

- 5 強化 ————— ◎中山, 河西, 塩見
 - ・高体連普及・強化事業計画 ————— 塩見
 - ・強化練習会 ————— 中山, 河西, 塩見

- 6 監事
 - ・会計監査 高瀬, 観一

- 7 西日本高校オープン
 - 中讃地区 25 / 26 / 27年度
 - 東讃・高松地区 28 / 29 / 30年度
 - 中讃地区 31 / 32 / 33年度

平成27年度 高体連卓球専門部 連絡網



香川県高等学校体育連盟卓球専門部規約

第一章 名称

第 1 条 本会は、香川県高等学校体育連盟卓球専門部と称する。

第二章 目的及び事業

第 2 条 本会は、香川県高等学校体育連盟の下で高等学校の卓球競技を統括し、学校教育の一環として健全なる生徒の育成を目的とする。

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ①高等学校の各種卓球大会の開催。
- ②卓球に関する講習会及び指導者の育成。
- ③卓球競技の競技力向上。
- ④その他本会の目的達成に必要な事業

第三章 組織

第 4 条 本会は、香川県高等学校体育連盟加盟の高等学校の卓球部顧問をもって組織する。

第 5 条 本会は、香川県高等学校体育連盟、香川県卓球協会の組織団体とする。

第 6 条 本会の事務局を委員長の所属する学校に置く。

第四章 役員及び役員会

第 7 条 本会に次の役員を置いて任期を 2 年とし、再任を妨げない。但し、人事異動等によりその資格を失った場合は、この限りではない。

- ①会長 1 名 ②委員長 1 名 ③副委員長 若干名 ④理事 15 名以内

第 8 条 会長は、香川県高等学校校長会において香川県高等学校体育連盟加盟校の校長から選任される。

第 9 条 会長は、本会を代表して会務を統括し、顧問会及び理事会を召集してその議長となる。

第 10 条 委員長及び副委員長は、理事の中から理事会が推薦し、顧問会で選任する。

第 11 条 委員長は、会務を処理執行し、本会の代表として香川県高等学校体育連盟専門委員長会、四国高等学校体育連盟卓球専門部委員長会及び全国高等学校体育連盟卓球専門部評議員会に出席する。

第 12 条 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときにはその職務を代行する。

第 13 条 理事は、顧問会で選任する。

第 14 条 理事は委員長の下で次の会務を分担し、適切に処理執行する。

- ①総務 ②会計 ③大会運営 ④組み合わせ ⑤強化

第 15 条 理事会は、必要に応じて適宜開催する。

第 16 条 顧問会は、毎年 5 月と 10 月に開催し、役員人事・事業等を協議決定する。但し、会長が必要と認めた場合は、臨時に開催することができる。

第 17 条 顧問会及び理事会の決定は、出席者の過半数の決議による。賛否同数の場合は議長がこれを決定する。

第 18 条 役員任期中に欠員ができたときはその補充をする。後任役員の任期は前任者の残存期間とする。

第五章 会計

第 19 条 本会の経費は、補助金・参加料をもってこれに充てる。

第 20 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

附 則 本規約の制定・改正の経過

平成 14 年 5 月 20 日 制定

平成 16 年 5 月 25 日 一部改正

平成 23 年 5 月 19 日 一部改正